

# 平成 29 年度第 1 回岩手県子ども・子育て会議 議事録

日時：平成 30 年 2 月 13 日(火)14：00～

場所：エスポワールいわて 2 階大ホール

## 1 開会

### ○日向少子化・子育て支援担当課長

それでは、ご案内の時間となりましたので始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、保健福祉部子ども子育て支援課少子化・子育て支援担当課長日向と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から平成 29 年度第 1 回岩手県子ども・子育て会議を開会いたします。

はじめに、本日出席いただいている委員の皆様は委員総数 25 名のうち代理出席を含め 21 名であり過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議では、次第のとおり会長および副会長の選出後、いわて子どもプランの進捗状況等について事務局から説明し、皆様からのご意見をいただく予定としております。

なお、本日の会議は公開となっておりますのでご了承をお願いいたします。

開会にあたりまして、八重樫保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

### ○八重樫保健福祉部長

県の保健福祉部長の八重樫でございます。皆様にはお忙しい中、岩手県子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろより、本県の子ども子育て支援の促進について格別のご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

国においては、一昨年に日本一億総活躍プランを閣議決定し、希望出生率 1.8 実現に向けた取組として保育人材確保の為の総合的な対策や若者や子育て世代への支援等に取り組むこととしており、また昨年 12 月に閣議決定された新しい経済政策パッケージにおいても一億総活躍社会を作りあげる鍵となる人づくり革命として、幼児教育の無償化、待機児童の解消等に取り組むこととしております。

こうした中、本県では平成 27 年 10 月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」において、ふるさとを振興し人口減少に立ち向かうための基本目標をはじめ今後 5 年間の主な取組内容や具体的な政策、数値目標等を盛り込んでいくほか、いわての子どもを健やかに育む条例や当条例の基本計画である「いわて子どもプラン」に基づき、子育てに優しい環境作りや子どもの健全育成等子ども子育て支援政策の着実な実施に務めてきたところであります。

本日の会議では、この「いわて子どもプラン」の進捗状況をはじめとして、子ども子育て支援に関する事業別計画である岩手県子ども子育て支援事業支援計画や、岩手県ひとり親家庭等自立促進計画、岩手の子どもの貧困対策推進計画の進捗状況等について報告しご意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれの分野、お立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

### ○日向少子化・子育て支援担当課長

本日のご出席者でございますけれども、お手元の出席者名簿に記載しておりますが、全員の紹介につきましては、省略をさせていただきたいと思っております。

なお、平成 29 年度から新たに新任された新任委員の方のご紹介を申し上げます。上から順番にご紹介をしていきます。

最初に、社会福祉法人福振会津志田保育園保護者会会長、中村孝様でございます。

続きまして、岩手県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会会長、佐藤絵里子様でございます。

続きまして、岩手県国公立幼稚園・子ども園協議会事務局長、八島定子様でございます。

岩手県社会福祉協議会岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会副会長、菊池市高様でございます。

続きまして、宮古市福祉課長、中嶋良彦様でございます。

続きまして、岩手町町民課長、築場睦子様でございます。

日本労働組合総連合会岩手県連合会事務局長、佐藤伸一様でございます。

また、本日はご欠席ではございますけれども、岩手県小学校長会杜陵小学校長村中ゆり子様も委員にご就任いただいておりますので、ご紹介を申し上げます。

また、事務局及び関係室課に関しては、名簿裏側に記載をさせていただきましたので、ご了承お願いいたします。

### 3 議題(1) 会長及び副会長の選出について

#### ○日向少子化・子育て支援担当課長

続きまして、3 の議題に入らせていただきますけれども、はじめに会長及び副会長の選出をお願いいたします。

委員の皆様には、最近の方も含めまして、昨年 12 月から就任いただいているところでございますけれども、それに伴いまして、会長・副会長についても改めて選出いただく必要がございます。選出方法は岩手県子ども・子育て会議条例第 3 条第 1 項の規定によりまして、委員の互選によるとされておりますけれども、差し支えなければ、候補者について事務局からご提案をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。事務局といたしましては、会長につきましては、岩手県立大学の、遠山委員、副会長といたしましては、岩手県民生委員児童委員協議会の、米田委員に引き続きお願いしたいと考えておりますので、そのように提案をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、よろしくをお願いいたします。それでは、遠山委員、米田委員ご両名をお願いをしたいと思います。遠山会長につきましては、会長席にご移動をお願いいたします。

以降の進行につきましては、条例の規定によりまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、遠山会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○遠山宜哉会長

遠山でございます。ご指名ですので、会長を務めさせていただきます。本日は、だいぶ資料も大量なものになっておりまして、たくさんの議題がございますので、皆さんと一緒に議題を処理していきたいと思っておりますので、活発なご意見を寄せていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 3 議題(2) 幼保連携型認定こども園部会の委員の指名について

### ○遠山宜哉会長

それでは、お手元の次第に沿いまして、順に進めて参ります。3、議題というところの今、選出を終わりましたので、2番ですね、幼保連携型認定こども園部会の委員の指名につきまして、これにつきましては、当会議に部会が設けられておりますが、条例の第5条第2項の規定によりまして、部会は会長の指名する委員をもって組織するとされておりますので、部会の委員を私からご指名させていただきます。

ご覧いただいております、お手元の出席者名簿の一番右側のところに、欄がございます、そこに丸がついてございますが、五十嵐委員、藤本委員、八島委員、米田委員、大塚委員にお願いいたします。5名の委員の皆様よろしくお願いいたします。なお、欠席されている方は、事務局からの連絡をお願いします。

## 3 議題(3) 「いわて子どもプラン」の進捗状況について

### (4) 平成30年度における「いわて子どもプラン」関連予算について

### ○遠山宜哉会長

それでは次の3番ですね、「いわて子どもプラン」の進捗状況について。事務局のほうから、4番についても「いわて子どもプラン」関連予算とございますので、これを3番4番と続けて一括して事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○菅原主査

子ども子育て支援課で、少子化対策担当をしております菅原と申します。私からは、「いわて子どもプラン」の進捗状況と、平成30年度の関連予算案についてご説明いたします。

はじめに、今回、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、資料の中身に入ります前に、「いわて子どもプラン」について簡単にご説明いたします。

国の法律に「次世代育成支援対策推進法」という法律、略して「次世代法」と申しますが、次世代法の中で、都道府県は、急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化に鑑みまして、5年を一期といたしまして、「地域における子育て支援」、「子どもの健全育成に資する教育環境の整備」など、次世代の育成支援に関する対策を内容とすしまして、都道府

県行動計画を策定することができる旨規定してございます。

この法律の規定を受けまして、岩手県では、平成13年に県行動計画といたしまして、「いわて子どもプラン」を策定し、5年ごとに改定を行っておりまして、平成27年3月に次世代法の期限が延長されたことを踏まえまして、「いわて子どもプラン」の改定を行ったところです。

資料1をご覧ください。資料1は、「いわて子どもプラン」に掲げる施策の進捗状況についてお示ししたものでございます。

1番にあります「施策の実施状況の公表」でございしますが、平成27年4月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」では、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表することとしてございます。

また、この条例に基づく基本計画でございします「いわて子どもプラン」の進捗状況は、主な指標項目について、毎年度評価することにより行うこととしております。

中ほどに、この条例の規定とプランの本文を掲載してございますが、こういった規定などに基づきまして、本日の会議では、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目の平成28年度における評価結果でございしますとか、子ども・子育て支援施策の実施状況についてご報告するものでございます。

また、資料には記載はございませんが、「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」という計画がございしますが、こちらの計画についても、施策の実施状況について、毎年度、点検、評価をいたしまして、その結果を公表することとしているほか、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」につきましても、その取組状況を評価することとしてございます。

続きまして、2ページをご覧ください。併せまして、本日お配りしてございますA3の資料2もご用意ください。資料2は、「いわて子どもプラン」の指標として設定してございます28指標を一覧にしたものでございます。

これらの指標は、県の総合計画であります「いわて県民計画」の第3期アクションプランに掲げる指標のうち、子ども・子育て支援施策に関連するものの中から設定しているところがございます。

資料1の2ページにお戻りいただきまして、中段の囲みのところをご覧ください。

「いわて県民計画」では、県が取り組むべき「七つの政策」を掲げておりまして、このうち、子ども・子育て支援施策の指標は、Ⅲの「医療・子育て・福祉」の政策の中から14指標を設定しているほか、その他の政策項目からも14指標を設定しているところでございます。

下のところ、指標の達成度につきましては、平成28年度の目標値に対しまして、実績値の進捗状況に応じて判定することとしておりまして、例えば進捗状況が100%以上であれば「A」判定、60%未満であれば「D」判定といったように、「A」判定から「D」判定までで評価することとしております。

具体的に指標の達成度がどうであったか、再度、資料2をご覧ください。

資料2は、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標と、平成28年度の実績値、達成度等を取りまとめたものでございます。これらの指標は、先ほど申し上げた「いわて子どもプラン」のほか、「子ども・子育て支援事業支援計画」及び「ひとり親家庭等自立促進計画」に定める事項の評価にも使用しているところでございます。

表の上段の中央に、「子どもプラン関連箇所」、「支援計画関連箇所」、「ひとり親計画関連箇所」の記載がございますが、これらは、この表の各指標が、それぞれの計画に定める項目のうち、どの項目の評価に使用しているかを整理しているものでございます。

では、資料2の個別の指標につきまして、説明させていただきます。時間の都合上、主な項目と、指標の達成度がCまたはDとなった項目についてのみ説明させていただきます。

まず、項番2の「結婚サポートセンターの会員成婚数」についてであります。平成28年度の目標値20組に対し、実績は10組となっており、成婚に至るまで一定の交際期間が必要であることなどによりまして、達成度はDとなっております。

今後の取組方向といたしましては、いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）として、盛岡市と宮古市に加えまして昨年10月には奥州市にセンターを設置し、また久慈市、二戸市、釜石市では、スタッフが出張して登録サービスなどを行います「おでかけi-サポ」にも取り組んでおり、情報誌等を活用した広報にも力を入れ、引き続き結婚支援に取り組んでいくこととしております。

なお、このi-サポにつきましては、本年の1月末現在で、登録会員が1,555人、成婚数は延べ31組となっているところでございます。

次に、項番4の「不妊治療に係る治療費の延べ助成件数」についてであります。平成28年度の目標658件に対し、実績は601件となっており、達成度はDとなっております。達成度がDとなった理由としましては、国の制度改正によりまして、平成28年4月から妻の年齢が43歳以降の夫婦はこちらの助成の対象外となったことから、達成度はDとなっているところです。

今後の方向といたしましては、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き不妊治療費の助成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、項番7の「保育を必要とする子どもに係る利用定員」についてでございます。平成28年度の目標値30,379人に対し、実績値は30,716人となっており、達成度はBとなっております。

続きまして、項番8の「保育所における処遇改善実施率」についてであります。平成28年度の目標値97.0%に対し、実績値は100.0%となっており、達成度はAとなっております。

続きまして、項番9の「放課後児童クラブの設置数」についてであります。平成28年度の目標値316箇所に対しまして、実績は323箇所となっており、達成度はAとなっているところです。

以上、項番7から9までの今後の取組方向といたしましては、「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づきまして、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、放課後児童クラブの充実などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援するほか、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保に取り組んでいくこととしております。

続きまして、項番10の「ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用による就職者数」についてであります。平成28年度の目標値37人に対しまして、実績は41人となっており、達成度はAとなっております。

今後の取組方向としましては、将来にわたり、ひとり親家庭が安心して暮らすことができ

るよう、「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づきまして、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備などに努めて参ります。

続きまして、項番 12 の「いわて子育てにやさしい企業認証数」についてであります。県では、次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ていることや、育児・介護休業法の規定を上回る育児休業制度等を設けるなど、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業等を対象に、認証を行っているところでございます。平成 28 年度は、目標値 35 社に対し、実績値は 40 社となっており、達成度は A となったところです。

今後の取組方向としましては、女性活躍推進法の施行なども踏まえた認証基準の見直しでありますとか、認証取得による優遇措置の拡大を図るなど、子育てにやさしい職場環境づくりに向けた企業の取組を推進していきたいと考えております。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。こちらは、他の政策項目に係る指標となっております。

達成度が「C」又は「D」となった指標についてご紹介したいと思います。

項番 22 の「男女いずれか一方の委員の数が委員総数の 40% 未満にならない審議会等の割合」についてであります。平成 28 年度の目標値 66.8% に対しまして、実績値は 58.7% となっており、達成度は D となっております。

達成度が D となった理由といたしましては、一部の審議会で女性の登用が進むなど改善が見られておりますが、委員の選任分野の専門人材の女性が少ないなどの理由によりまして、達成度が D となっております。ちなみに、当「岩手県子ども・子育て会議」につきましては、構成委員の男女比が男性 52%、女性 48% となっているところでございます。

今後の取組方向としましては、委員の改選期前に、関係部局に個別に働きかけ目標達成を促すとともに、委員を輩出する団体や業界に対しましても男女共同参画の推進につきまして協力を要請していくこととしております。

以上が指標の説明となります。続きまして、資料 2 の 4 ページをご覧ください。

4 ページに記載しております取組は、「いわて子どもプラン」の指標としては設定しておりませんが、子どもや子育て家庭を支援する観点から、指標と併せまして推進している取組でありまして、参考までに情報提供するものでございます。

一つ目の「妊産婦に対する支援」についてであります。現状・課題といたしまして、安全・安心な出産環境を整備するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る必要があります。

今後の取組方向としましては、妊産婦への相談支援や、産前・産後サポートなどを実施する市町村の「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図るほか、相談支援に従事する市町村保健師等の資質の向上に努めてまいります。

二つ目の「児童虐待への対応」についてであります。現状・課題といたしまして、本県の児童虐待相談対応件数は平成 28 年度に過去最多となっておりますことから、関係機関の緊密な連携のもと、児童虐待の発生予防から早期対応等に向けた取組が必要となっております。

今後の取組方向としましては、平成 28 年 3 月に改定いたしました県の「児童虐待防止アクションプラン」に基づきまして、取組を着実に推進するとともに、市町村の対応力の向上や、児童相談所の体制強化等に努めていくこととしております。

三つ目の「被災地の子どもの健全育成の支援」についてであります。現状・課題といたしまして、「いわてこどもケアセンター」の受診件数が増加しており、震災後一定期間の経過後にストレス症状を訴え始めた子どももおりますことから、被災孤児・遺児の健全育成を支援するとともに、中長期にわたって被災児童のこころのケアに取り組む必要がございます。

今後の取組方向としましては、「いわてこどもケアセンター」を継続して設置するなどにより、中長期にわたり被災児童のこころのケアに取り組んで参ります。

最後、四つ目の「子どもの貧困対策の推進」についてであります。現状・課題といたしまして、子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策への取組を促進する必要がございます。

今後の取組方向としましては、平成 27 年 3 月に策定しました「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づきまして、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」、「被災児童等に対する支援」ということで、これらの 5 つの支援に努めて参ります。

なお、資料 3 でございますが、この資料は、それぞれ「いわて子どもプラン」に定める項目毎に、平成 28 年度の実施状況を取りまとめたものでございますが、時間の都合もございますので、個々の項目の説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料 4 をご覧願います。資料 4 は、平成 30 年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）といたしまして、保健福祉部が所管する予算（案）の概要の一部を抜粋したものです。

こちら時間関係上、本日は、「新規」及び「一部新規」の予算事業のみ説明させていただきます。

はじめに、No.2 の「保育対策総合支援事業費」についてですが、平成 30 年度は、県内の保育士を確保するための保育士就学資金貸付事業につきまして、東日本大震災津波で被災した子ども達の就学支援を図るため、新たに沿岸希望枠を設けることとしております。

次に、No.9 の「産科診療所開設等支援事業費補助」についてですが、平成 30 年度は、分娩取り扱い診療所がない市町村におきまして、新規開設や再開する診療所の設備の整備に対する補助について拡充することとしております。

No.10 の「新生児ヘリコプター搬送体制整備費補助」についてでございますが、本県で運用しておりますドクターヘリに、保育器やモニターなどの新生児の搬送に必要な専用機器の整備を行うこととしております。

No.28 の「社会的擁護自立支援事業費」についてですが、年齢が 18 歳に到達するなどにより、児童養護施設を退所するなどした方に対しまして、支援コーディネーターによる退所後の継続支援計画の策定をはじめ、居住費の支援や生活相談支援など、退所後も引き続き必要な支援を行うこととしております。

No.29 の「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費」についてですが、子どもの貧困対策について促進するため、子どもの生活実態の調査を行いますとともに、子どもの支援に取り組んでおります各団体のネットワーク化に取り組むこととしております。

No.30 の「療育センター小児遠隔医療支援体制整備事業費」についてですが、県立療育セン



ターに小児医療遠隔支援システムに接続するための設備等を導入し、県内の小児医療の中核病院と結び、小児科専門医の診断助言を受ける体制を整備することとしております。

No.31の「重症心身障がい児（者）等支援事業費」についてですが、平成30年度は既存の重症心身障がい児者支援推進会を拡充いたしまして、医療的ケア児の支援に関わる各分野と連携をいたしまして、支援体制の整備を図ることとしております。

最後に「子どもの心の診療ネットワーク事業費」についてですが、被災地等における子どもの心のケアに対応するため、子どもの心の診療相談窓口の設置をはじめ拠点病院を中核とするネットワーク化に取り組むこととしております。

長くなってしまいましたが、以上で説明を終わります。

#### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございました。資料1から4を元にご説明いただきましたが、委員の皆様からご質問やご意見いかがでしょうか。

#### ○藤澤光委員

私の理解の仕方が足りないのかもしれませんが、主な指標項目とH28実績の評価のところで、7番、保育を必要とする子どもに係る利用定員ですが、目標値が30,379人に対し、実績値が30,716人と実績の方が多くなってますが、これでBという判定ということでしょうか。

#### ○高木主査

子ども・子育て支援課の高木と申します。資料2、7番の今の委員の質問でございます。すいません、実績値が誤ってございました。年度目標値30,379名のところ、30,092名の実績となります。30,092名の実績でございまして、目標の99%程度の到達となっております、Bとなっております。失礼いたしました。

#### ○遠山宜哉会長

資料の訂正ということですね。

#### ○高木主査

はい。

#### ○遠山宜哉会長

資料2の7番に資料の訂正がありました。ありがとうございます。

他にございませんか。はい、お願いいたします。

#### ○吉田耕太郎委員

すいません、2番の結婚サポートの方の結婚数はいいんですけども、その後の、実際赤ちゃんが生まれた数とか、そういうところまでは分かっているのでしょうか。少子化には、岩手県は結婚率は悪くないんですけども、子どもの数が少ないということが問題となっております。

ますので、そこまで行動していただきたいのですが、分かっていたら、お願いします。

#### ○田中結婚支援特命課長

子ども・子育て支援課の田中と申します。サポートセンターについては、成婚会員様からの届けをいただいて、結婚ということで把握しておりますけども、その後については追跡調査は行ってございません。ですので、どのご夫婦から生まれたというのは、分からない状況です。

#### ○吉田耕太郎委員

さっきも話したように、岩手県の特徴は結婚率ではなく子どもの数が少ないというのが問題となっているそうなので、できればそこまでフォローした方がいいのかなと思いましたがお話ししました。

#### ○田中結婚支援特命課長

はい、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。他に。

#### ○両川いずみ委員

先程、資料3の方は説明がなかったんですけども、私どもは、子育て支援をしているNPOなんですけれども、やはり子ども達を育てる親達の状況とか、それから少子化の為に結婚支援とか色々させていただいているんですが、そういったことと関わりながら、やはり、個別の支援だけではなくて、やはり小さい時から、どこからになるかは分からないですけども、例えば、結婚から妊娠・出産・子育てというような一連の切れ目のない支援の仕方が必要だろう、と。あと、結婚に至るまでの若い人達のコミュニケーション能力が足りなかったり、なかなか結婚に結びつかないような状況が見えている。それって何故だろう。もしかすると、育ちのところで、何か足りない部分があるのではないかと、そういうことを考えますと、私どもも、結婚支援のことをするとき、中学生、高校生、大学生、特に、高校生、大学生の方々に、ライフプランといいますか、結婚したら、子どもが生まれたら、実際こういったことがあるよというシミュレーションだったりということを、実体験の少ない若者には必要ではないかと常々感じているところです。

資料3のところの3番に、保健所では中学生、高校生を対象に人生設計や性に対する出前講座を開いていますと、命の講座をやっていると思うんですけど、これだけではなくて、キャリアとか、生活をしていく、家庭を持つというところの、それは保健所でやるのがいいのかどうかは分からないんですけども、いずれそういったことを、中学校・高校・大学のところにそういう意識をもっていただきたいと思うのですが、なかなか、教育委員会の方々はやっぱり、進学、就職のことで、目の前の目的のことで、子ども達を一生懸命頑張らせていますので、結婚、出産、何だそれはみたいな感じで対応をされますので、やはりそこも、これ

から将来のことを考えるとすると、そこが大事なので、もちろんここにも書いてありますけども、そういう風に積極的に教育委員会の方で門戸を開けてくだされば、結婚や出産のところにつながっていくのではないかと考えているのですが、いかがなものなんでしょうか。

**○中島総括課長**

はい、教育委員会の中島と申します。例えば、就職に関するキャリア体験というのは、かなり学校の方でもやっておりますけれども、一方で、人生というか、家庭生活というか、そういった意味での将来設計は主に家庭科でやっております。ただ、やはり、委員ご指摘の通り、様々そうした実際の体験というのも、今の子ども達には大変重要だろうというふうに思います。様々な機会を通してですね、人の意見、将来の設計が自分でできる様なことも考えていきたいと思っております。

**○遠山宜哉会長**

両川委員よろしいですか。

**○両川いずみ委員**

特に、プランとしてどこかに入るという訳ではないと思いますので、少しそこは検討していただいて、相談に行った時は聞いていただければいいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○中島総括課長**

はい、よろしくお願いたします。

**○遠山宜哉会長**

さて、他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

**3 議題(5) 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年の見直しについて**

**○遠山宜哉会長**

はい、それでは、5番の「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年の見直しについて、資料5についてご説明をお願いたします。

**○高木主査**

子ども・子育て支援課子育て支援担当しております高木と申します。よろしくお願いたします。私の方からは、資料ナンバー5「岩手県子ども子育て支援事業支援計画」の中間年の見直しについてをご説明申し上げます。

まず、資料5-1でございますけれども、「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の概要について」をご覧ください。これは、子ども子育て支援法の規定に基づきまして、各市町村においては、子ども・子育て支援事業計画を定めることとされまして、本県では平成27

年3月に県内33市町村が策定した、子ども・子育て支援事業計画を積み上げる形で、県の子ども子育て支援事業支援計画を策定したものでございます。この計画でございますが、平成27年度から31年までの5年間となっております。この計画で二つ数値目標を掲げてございます。一つが、保育所、幼稚園等特定教育保育施設の利用見込み数を確保する定員の数が一つ、もう一つが認定こども園の設置数、この二つの目標を県で定めているということになっている計画でございます。

そして、2番目でございますけれども、今年度はその計画5年間のちょうど真ん中、中間年にあたりまして、国の方から計画の中間年の見直しのための考え方が示されまして、各市町村においては、当初の計画と実績値とが10%以上乖離する場合や、待機児童の発生が見込まれる場合など、計画を見直すということになったものでございまして、県計画につきましては、国の方では、市町村の対応状況を踏まえて、適切な見直しを進めてくださいということの決まりしかないのでございますけれども、33市町村中27市町村が今回計画を見直すということになってございましたので、非常に影響が大きいということで県計画の方も見直しを行うということにしたものでございます。

それで、県で数値目標を定めております、二つの今までの進捗状況が3番目でございます。(1)の表が保育所・認定こども園等の定員の数、(2)の表が認定こども園の設置数になってございます。すいません、順番逆ですけれども、先に(2)の認定こども園の設置数からご説明申し上げます。

認定こども園の設置目標数でしたが、平成27年から平成29年度まで3年間で39か所、設置しようとしておったんですけども、認定こども園が、平成30年度以降に移行する所がございましたりして、この3年間の実績が34か所にとどまっております。87%程度にとどまっております。計画の9割程度の進捗となっているところでございます。

それに伴いまして、(1)の教育・保育の提供体制の確保の内容でございますけれども、こちらの進捗も計画を若干下回るという部分の到達率になっているところでございます。まず、こちらの表の見方からご説明申し上げますと、一番左、認定区分とございますが、1号認定(教育)と書いてございます。こちらが、主に3歳から5歳までのお子さんで、教育が必要となるお子さんのことを1号ということをお知らせ申し上げます。1号認定。ですので、基本的には親御さんがご自宅にいらっしゃって、9時から2時に幼稚園に行き帰ってくるお子さん達の数、その定義ということでございます。目標値が、当初の計画の値でございます。そして、実績が(B)。差し引きがありまして、進捗率ということで、その順に記載してございますけれども、平成27、28年、1号認定の計画はほぼ100%を超える形で推移していたんですが、先程申し上げましたとおり、認定こども園への移行が遅れたという部分がございます。29年度は80%程度の実績、定員の確保になっているということでございます。

2段目の2号認定をご覧ください。こちら2号認定の子ども(保育)と書いてございますが、こちらの方は、年齢が1号と同じお子さんでございまして、3歳から5歳のお子さんで、保育が必要なお子さんの数ということでございます。こちらの方につきましては、おおむね計画どおりに確保できているというような状況でございます。

そして、3段目、3号認定の(保育)というのは、0歳から2歳のお子さんでございまして、保育が必要となるお子さんということになります。こちらの方につきましては、97%、

95%といったところで、おおむね計画どおりには整備が進んでいるといった状況でございます。

次のページに進んでいただきまして、4ということで、こういった実績を踏まえまして、市町村では計画の見直しを行うということでございます。今度、見直すとなったのは、29年度までの実績が出ておりますので、30年度31年度の計画を見直すということになってございます。なお、こちらの方ですけれども※印にもございますけれども、平成30年1月末時点の数値となってございますので、各市町村でこういった子ども・子育て会議の審議を経てから計画の値が決まっていくということになっておりましたので、すいませんが、こちらの数値は今後変更にある可能性がございます。ですので、本日は、計画の見直す方向性ということで委員の方々にはご議論いただければと思います。

そして、こちらの方でございます。この表の見方でございますけれども、こちらは各名4月1日時点の計画、今の計画の目標値が $\alpha$ というデータ、見直し後の目標値が $\beta$ となっております。今の計画と見直し後の計画を比較したものでございます。左の方の、1号、2号、3号は先程と同じなのですが、項目が利用見込み数というのが、先程の表にございませんでしたが、これは、市町村が出生数や保育所の利用数等を勘案して算定した入所が見込まれる児童数が①利用見込み数でございます。それと、②の定員見込み数は保育所等で市町村が確保するとした、定員の目標値となります。これらの差し引きがプラスであれば、受け皿が確保されていますよという表になってございます。見直し後の方の表なんですけれども、3年間の実績を踏まえまして、各市町村で共通してございますのは、1号の認定が現計画から見直しで、差し引きで利用見込みで1,200人くらい減ってございます。受け皿もそれに合わせて減らしているという状況ですけれども、これがどうなったかということ、やはり教育のニーズよりも、保育のニーズの方が高かったということがこれで見えてとれるということでもあります。従いまして、1号でマイナスになっている人数は、2号の利用見込みの方に行ってまして、それでさらに400人程度が、保育を使うというような状況になってございます。3号については、0-2歳児でございますけれども、こちらの方は利用見込み数が1,600人程度位増えているといった状況でございます。これがですね市町村から伺った話ですと、以前は1-2歳児から入所の希望を出されて、申請を出されていたのですが、出生届と同時に保育所に入所の希望を出したりそういったこともありまして、特に0-2歳児の利用が増えているといった状況でございます。このニーズに対応するためにですね、市町村においては、現計画の定員の確保を上回る定員を確保するために、施設整備の受け皿を保育所の設置などによって受け皿を確保すること、あとは認定こども園への移行、あとは0-2歳児を対象としました3号の所に入っておりますが、特定地域型保育事業、おおむね定員19名以下の小規模保育事業所などがこちらに該当しますが、そういったものを新設するといった状況の取組を進めていくということにしておりまして、これによって待機児童の解消をしていこうとしております。こちらの見直し後の目標値で、3号の30年の部分で、532という三角(▲)の数値が立っておりますけれども、こちらの方が、今ちょっと受け皿が足りないのではないかというふうな数値になってございます。本日から2か月後、30年4月1日には、今までの進捗状況等を踏まえまして、なかなか2か月でこの部分を埋めるというのは難しいといった状況なんですけれども、この計画を見直して30年度に取り組む事業に反映させることで、31年4月の待機児

童を解消していくというような計画でございます。県といたしましても、この見直しによって保育士の確保策の実施であったり施設整備への財政支援をやっていくといったことを考えてございます。

そして、最後でございます。3ページをお開きください。こちら、県の方の数値目標となった二つ目でございますが、認定こども園の目標でございます。こちらの方は、平成29年度までは、実績が目標値に届かなかったのですが、平成30年と31年度の今の計画の目標ですと14か所となっているんですが、実際、来年の4月からは15か所、再来年は9か所、計24か所設置が見込まれております。従いまして、こちらの表についても、30年、31年の計画値を見直すことによりまして、当初見込んでいた5年間で53か所整備するところを上回る58か所整備していくというふうに、上方修正をしたいという風に考えております。以上が、資料5、中間点の見直しについての説明でございます。

### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。これにつきまして、皆様から何かご質問やご意見を願います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

### ○遠藤一子委員

岩手県私立保育園連盟の遠藤と申します。2ページの1、2、3号の認可外保育施設等ありますが、小規模の保育所がこれにあたるというお話を先ほどしたと思うのですが、小規模の認可をくれるところはどこになりますでしょうか。

### ○高木主査

はい、すいません。私の説明が悪くて申し訳ございませんでした。認可外保育、小規模につきましては私が申し上げたのは、3号の特定地域型保育事業、この部分が小規模になります。認可外保育施設につきましては、一般の認可外保育施設、あとは企業主導型保育施設、または、幼稚園の一時預かりがここに入ってくるのですが、委員ご質問ありました、地域型につきましては、市町村が認可権限を有してございましたので、こちらの方の数値は市町村の取組になってくるということになってございます。

### ○遠藤一子委員

子ども・子育て会議の中で、全体的に保育所の必要数とか、今後の待機児童数とか、色々なことを検討して計画を立てている中で、この小規模保育所の方は、誰も管理していないとか、いったいどれくらいの方が手を挙げて、小規模の保育所が出来上がっているのかということについて把握していないという風に言われていることもあるのですが、そのあたりのところはどうか、と思うところです。私自身が、八幡平市の小規模の保育園を地域型で受けていますが、今後いろんな形で小規模の保育園が県内にできてくる、また必要として作る方が、より子ども達には、子ども達の居場所、いろんな意味での役割を果たしていくという風にとらえているのですが、その、誰が手を挙げて、企業内保育等いろんなことをどのように進めていくかということについて、全市的、例えば八幡平市的にも県的にも捉え

ていく必要があるのではないかと考えております。そのあたりのところはどうなっているのかと考えておりましたので、教えていただきたいです。

#### ○日向少子化・子育て支援担当課長

子ども子育て支援課日向と申します。保育定員は、1号も含めてございますけれども、どのような形で、どの施設で、数を増やしていくのか、減らしていくのかというのは、市町村の子ども子育て支援計画の中でその内容について決めることとなります。例えば、保育所を増やします、ある市町村では認定こども園を増やします、ある市町村では、組み合わせます、地域型保育事業でやりますというものを、それぞれ、地域の実情に応じて計画に盛り込んでいくということになります。県の計画につきましては、冒頭の資料で説明した通り、各市町村の計画の積み上げ計画となっておりますので、どの施設を減らすのかということにつきましては、市町村からの報告をいただいて、その総定員で管理をしていくという内容になってございます。

#### ○遠藤一子委員

そのところはよく分かってました。今ご説明された通りだと思いますが、企業内保育をしたいと思った時に、企業内保育をしたい事業者が国の方に申請を出すと通ると聞いたのですが、それでよろしいでしょうか。

#### ○日向少子化・子育て支援担当課長

はい、今のご質問は、この2号、3号の中にあります、認可外保育施設のうち、企業主導型保育施設にあたるものだと思います。この企業主導型保育施設につきましては、施設の区分としましては、認可外ということにはなりますけれども、内閣府が施設整備費、運営費を助成する制度になってございます。実際の設置にあたりましては、設置希望者が内閣府、児童育成協会というところに委託をしているのですが、国に直接申請をしていただいて、整備、運営をしていくという内容になっております。

#### ○遠藤一子委員

ありがとうございました。そういう中で、今後子ども達が少なくなっていく、そういう流れの中で各保育所、認定こども園、それから先ほど言った認可外保育所、特定地域型保育事業が、どのようになっていくのかなということについて疑問な思いがありましたので意見を言わせていただきました。ありがとうございました。

#### ○遠山宜哉会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

#### ○佐藤伸一委員

連合岩手の佐藤でございます。いつも大変お世話になっております。初めて参りましたので、二三ご質問させていただいて、勉強させていただこうと思っておりますのでよろしく願いたい

たします。

連合岩手は、メンバーとしましては、現場の主に公立ですけれども、保育士さん、幼稚園教諭の皆さん、保育教諭の皆さんがメインに入っていますし、あるいは小・中・高の先生方も組合員でございますし、自治体の児童福祉担当も組合員であります。あるいは、それ以外でも連合岩手の組合員の中には子育て中の方もたくさんおりますので、子育て支援サービスを利用している者がたくさんいらっしゃるという立場で、二三ご質問させていただきますが、一つは平成 28 年の児童福祉法改正の際に市町村は子育て支援包括支援センター、それから子ども家庭総合支援拠点、これの整備を進めなければならないとなつてございます。県内でも、進んでいるところはいくつか子育て世代包括支援センター実施しているとお聞きしている訳ですが、これから国は平成 32 年までに全国展開すると言っておりますので、岩手県としてはどういう進み方をしていくのか、当面 30 年度はどういう風な市町村とするのかな、というのが一点でございます。

それから、子育ての支援制度が入る時の我々の議論としてちょっと心配だったところが、別に認定さんを悪く言う訳ではないのですけれども、当時、東京の議論としてはですね、幼稚園の中には、有名幼稚園さんなんかは、入学する子どもを選べるので、うちの園風に合わない人は来なくてもいいですよという風なことが議論としては当然あった訳で、そういうことで、認定さんもそうなってくると、例えば障がいを持った子どもとか、あるいは虐待を受けた子どもとか、あるいは家庭に色々事情がある子どもとか、入れなくなるんじゃないのかなという心配が一時議論としてございました。当時、保育園の方は応諾義務があるので、よほど定員オーバーとかしない限りは、受けなければならない、こんな事情があるからダメとは言えない応諾義務ということで、お話を聞いたことがあるのですけれども、これについて認定さんは特にそういう拒否しているとかいうことはないと思うんですけれども、どういう状況かということと、それから、そういうことがないような周知をできればしていただきたい、障がいとか特殊事情によって、入園が拒否されるということのないようにしていただければなというのが 1 点と、それから、保育料の徴収方法が今までの保育園さんと認定さん違うと思うんですね、幼稚園とも違う訳で。滞納があると、保育園は市町村が集めてますから、直接経営に響くということはないと思いますが、認定さんとか幼稚園の場合は経営に響くということで、経済的事情、あるいは滞納によって翌年度、来年はちょっと受けられませんかというケースが実際にあるのかどうかというところが、もし分かれば教えていただければと思います。

それから、あと、長くて申し訳ないのですが、今、人手不足ということでは、保育士さんもそうですし、介護職員もそうですし、看護師さんも人手不足と言われてます。国の方では、厚生労働省ではいろいろ改善策として、処遇改善のための交付金とか色々やられているかと思うのですが、保育士さんの人材確保に向けての処遇改善策があれば教えていただければと思います。以上でございます。

## ○遠山宜哉会長

色々と話ができましたね。どこか答えが出ているところありますか。



## ○菅原主査

はじめに、市町村で設置いたします子育て世代包括支援センターの設置見込み、本県の設置見込みについてでございますが、今年度までに盛岡市、花巻市、遠野市、一関市、釜石市、矢巾町、山田町と7市町で設置の方が進んでおりまして、さらに30年度は、これに加えまして、滝沢市と洋野町さんで設置の見込みというように伺っております。

## ○高木主査

残り、保育関係で三つ質問がございました。一つ目でございますが、障がい児とか家庭に問題があるお子さんの受け入れはどうなっているか、ということでございます。子ども・子育て支援新制度では、保育所であっても認定こども園であっても、正当な理由がないと、これを拒んではならないとされております。ですので、正当な理由、例としては、定員が一杯だといったことなどの理由以外では受け入れを行っております。委員が危惧されている事例については、本県ではそういった事例はないと、話もきておりませんので、ないと思いますけれども、機会をとらえて、そういったことがないよう周知は図っていきたく思っております。

二つ目でございます。保育料の滞納につきましてのご質問でございました。委員のおっしゃっているとおり、利用料の決定は市町村が行うと。認定こども園であっても、保育所であっても、市町村が所得に応じて決めて、支払い先が違いますと。保育所の場合は市町村、認定こども園の場合には園の方にそれぞれ納めることになってございます。こちらの方は、市町村に聞いたのですけれども、施設に関わらず保育料等は一定なので、滞納してそれを拒んだといった事例はないそうです。今のですね、本県での保育料の滞納率は1%程度でしたので、そういった事例はないのかなという風に考えております。

三つ目の処遇改善のご質問でございました。処遇改善につきましては、まず、今まで職員の平均勤続年数等に応じて人件費を加算しておりました、処遇改善加算がございました。こちらは、県内すべての施設で処遇改善が実施されてございます。従来より実施されてございます。それとは別に、今年度から、処遇等改善加算2という加算が設けられました。これは、保育士の技能や経験を積んだ職員に追加的な人件費を充てるということでございます。こちらの処遇等改善加算2につきましては、おおむね、勤務経験7年以上の方を対象に副主任保育士という職を設けまして、月4万円の処遇改善をやる、また、おおむね3年以上の方につきましては、職務分野別リーダーという職を設けて、5千円の処遇改善をやるということでございます。これらは、園長と主任保育士を除いた園の職員にですね、おおむね3分の1に4万円、おおむね職員数の5分の1に5千円、ですから、15人の施設であれば、5の方が4万円、3の方が5千円を加算を今年からやっておりますということでございます。これらは、保育士以外の方も対象にしてございまして、こちらの方は各園の方で対応しておるんですけれども、現在ですね、今年度から始まった制度でありまして、その実施施設等については今市町村を通じて確認しておりまして、すいませんが数値等は持っていないんですけれども、そういった状況でございます。

### ○佐藤伸一委員

ありがとうございました。子育て世代包括支援センターについては、この間、県南のある地域の産後うつ会議に出させていただいたんですけれども、子育て世代包括支援センターに限らず、保健師さん達の話としては、出産に際して、旦那さんの協力が得られないというケース、それから自分の母親の協力が得られないというケースというのが増えている、あるいは精神疾患をもって妊婦になられているというケースも増えている、対応が難しいですという話をいただいたんですけれども、まさに、子育て世代包括支援センターはそういう妊婦さんを支援していくというポジションだと思いますので、なんとか各市町村で設置できるようにご支援をいただければと思うのですが。こないだ県北に行った時にですね、言われたのは、助産師さんと保健師さんを新たに採用しなければならないですね、これをやるためには。そうした時に、うちの町にはそんな遊んでいる助産師さんなんていませんよと、そういう人材がいませんと。あればいいのは分かるんですが、人材がいないですという、これは切実な市町村の現場のご意見かと思うので、そんなこともこれから考慮していただければというのが1点でございます。

それから、保育士改善について、前から、介護職員の処遇改善交付金は厚生労働省で設置をして、やっておりましたけども、なかなか末端に伝わっていないといえますか、途中で搾取されている訳ではもちろんないのでしょうけども、対象が介護に限定されるので、それ以外の職員には改善になりませんから、それだと差が出るので、うちはやりませんとかですね。もちろん労働組合とかがあれば、こういうシステムですよというのが働く側が分かっているけれど、ちゃんとお話し合いができるんですけど、圧倒的に保育の現場等に関しては、そういうシステムがないので、言われたままでっていう風なことで、こないだもある施設では、国から何かお金が出ますけど、これは若い人達を採用するための改善費だから、年配の人にはあげませんという説明をされた園もあるように聞いておりますので、色々例はあると思うんですが、できるだけ保育士人材解消に向けて使っていただけるようなことをご配慮いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

### ○遠山宜哉会長

はい、ご意見ありがとうございました。それでは、少し時間も押して参りましたので先へ進ませていただきます。

## 3 議題(6)「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について

### ○遠山宜哉会長

それでは今度は6番、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況につきまして、資料6をもとにご説明をよろしく願いいたします。

### ○駒木子ども家庭担当課長

はい、皆さんこんにちは。子ども子育て支援課で、ひとり親家庭支援ですとか、子どもの貧困対策、それから児童虐待などを担当しております、子ども家庭担当課長の駒木と申しま

す。今日はよろしくお願いいいたします。座ってご説明させていただきます。

資料6でございます。「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」につきましては、平成27年3月に策定いたしまして、今年度3年目になる訳ですけれども、28年度の実績、それから29年度の見通しにつきまして、2ページ以降にそれぞれの具体的な施策につきましてまとめております。それらを一つにまとめたものが1ページ目でございます、1ページ目を使ってご説明させていただきます。計画に掲げる、目指す姿というのを1番から6番まで掲げておりまして、それぞれご説明いたしますと、一つ目が、相談機能の充実というのがあります。これにつきましては、「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」、支援施策を網羅したガイドブックを作っております、これらを対象者それから支援者に配布いたしまして、必要な情報提供に努めているところでございますし、広域振興局に配置しております、母子・父子自立支援員がおりますけれども、児童扶養手当、毎年8月に現況届を市町村に提出することになっておりまして、その際に役場に出かけて、この支援員さん達が出向いて相談に対応するという、ひとり親家庭出張個別相談会などを実施して相談対応にあたっているところでございます。その個別相談会につきまして、28年度は27市町村、29年度は29市町村で実施したというような結果となっております。

次の2、就業支援対策の充実についてでございますが、こちらにつきましては、岩手県の母子連に委託してですね、「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」というのを設置しているんですが、そこに就業相談員を1名配置し、就業に係る情報提供でありますとか相談対応を行ったほか、就業支援講習会を開催いたしました。それから、自立支援教育訓練給付金ですとか、高等職業訓練促進給付金というのを支給いたしまして、就職に有利になる技能ですとか資格取得の支援を行ったところでございます。例えば、就業支援講習会につきましては平成28年度には延べ270人に対して、今年度は322人に対して行われたところでございますし、高等職業訓練促進給付金につきましては、28年度は3人の方に253万8千円、今年度も同様の見込みで支援しているところでございます。

3番の子育て支援・生活環境の整備につきましては、県の福祉総合相談センターですとか保健所におきまして、子どもの養育相談ですとか母子保健、健康相談等に対応したほか、一時的な生活援助や子育て支援を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施いたしまして、子育てと生活のサポートを行ったところでございます。こちらの日常生活支援事業につきましては、平成28年度で18回、今年度は12月末現在で5回というような状況となっております。

次の4番目の養育費確保の促進につきましては、こちら先程説明いたしました「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に養育費相談員を1名配置いたしまして、養育費に係る情報提供ですとか相談対応を行ったほか、弁護士による無料法律相談を県内各地で開催いたしまして、専門的な相談支援を行ったところでございます。弁護士無料法律相談につきましては、平成28年度に48回、73件、今年度は12月末現在で80件の相談を受けているところでございます。

5番の経済的支援の充実につきましては、児童扶養手当の適切な支給を行ったほか、母子父子寡婦福祉資金ですとか生活福祉資金を効果的に活用できるよう、各資金の周知、情報提供を行うとともに、適正な貸付、支給を実施して経済的支援の充実に努めたところでござ

います。児童扶養手当の受給者につきましては、昨年度平成 28 年度は 11,196 人、44 億 145 万 3 千円を支給したところでございます。今年度、29 年度は 12 月末現在 11,337 人という状況となっております。

最後に 6 番、被災児童の家庭の支援の充実についてでございます。こちらは「いわての学び希望基金給付金・奨学金」等に係る情報提供と適切な支給を行ったほか、沿岸広域振興局に遺児家庭支援専門員を配置いたしまして被災遺児家庭の生活相談、子どもの養育相談に対応しまして、被災地遺児家庭の生活の安定に向けた支援に努めたところでございます。給付金につきましては、小学校に上がる前のお子さんに対しての給付金ですけれども、28 年度は 19 人、今年度 29 年度は 5 人ということで、震災 7 年となりますので、今年度でこの給付事業は終了の見込みとなっております。それから、被災遺児家庭交流会につきましては、28 年度は 20 回、今年度は 6 回となっております。以上でご説明を終わります。

### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問や意見ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。はい、それでは、次へ進めさせていただきます。

## 3 議題(7)「いわての子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について

### ○遠山宜哉会長

それでは 7 番、「いわての子どもの貧困対策推進計画」ですが、資料 7 につきましてご説明お願いいたします。

### ○駒木子ども家庭担当課長

続けて、駒木がご説明させていただきます。「いわての子どもの貧困対策推進計画」につきましては、28 年 3 月に策定をいたしまして、2 年目となっております。28 年度の実績につきまして、今回ご報告させていただきます。なお、こちらの子どもプラン等には特に触れておりませんが、策定の時にこちらの会議の方でご説明したという経緯もございますので対外的に説明する機会ということで、お時間を頂戴し説明させていただくものでございます。「いわての子どもの貧困対策推進計画」の 5 に、主な指標の進捗状況ということで、主な指標を載せておりますけれども、そこには(1)から(10)まで 10 の指標を掲げているところでございます。上から順番にご説明いたしますと、スクールソーシャルワーカーの配置人員につきましては、平成 31 年目標 17 人に対しまして、28 年度実績 17 人ということで、目標を達成したところでございます。

(2)の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率につきましては、目標 90.7%以上に対しまして、28 年度実績が 92.2%ということで目標を達成したところでございますが、27 年度実績 93.9%から少々落ち込んでいるということがございます。どうしても、分母といえますか、対象者が少ないということで各年度におけるふり幅が大きく出るようでございます。

それから(3)の生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率につきましては、31 年度目標 3.8%以下に対しまして、28 年度が 6.0%ということで、こちらは 26 年度の実績 3.9%より

も悪化いたしまして6%というような状況となっているところでございます。

(4)生活保護世帯の子どもの大学等進学率につきましては、目標29.1%以上に対しまして、28年度実績は28%ということで、こちらも26年度の実績29%よりも悪化しているというところですので。27年度の22.9%よりは持ち直したというところではございますが、こちらもどうしても対象となる児童が少ないということで、各年度のふり幅が大きくなるという傾向が見られるようです。

それから(5)生活困窮世帯等に対する子どもの学習支援事業の参加者数につきましては、31年度目標360人に対しまして、28年度実績423人と目標を達成したところでございます。

(6)就職支援のための高等学校訪問件数につきましては、31年度目標2,500件に対しまして、28年度実績2,354件ということで順調に増加しているというところでございます。

(7)ひとり親家庭等就業・自立支援センター利用による就職者数につきましては、31年度目標43人に対しまして28年度は41人という状況でございました。

それから(8)母子家庭の母のうち就労収入月額が15万円以上の者の割合につきましては、これは5年に一度の母子家庭等の実態調査に基づきまして、こちらの割合を出しているところでございます。前回調査が25年、次回が来年度30年度の調査となります。31年度目標、30年度に調査する目標値が31.5%となっておりますので、来年度の調査がどうなるのかというところを注目していただければと思います。

(9)被災により保護者を亡くした子どもの高等学校等進学率につきましては、99.2%以上の目標に対しまして、99.3%と目標を達成したところでございます。

最後、(10)被災により保護者を亡くした子どもの大学等進学率につきましては、目標79.9%以上に対しまして、実績73.0%と、こちらも26年度実績を下回っているところでございます。発災以降の進学者の累計の割合ということでございまして、なかなか各年度、幅がありまして、数値が伸びないという状況になってございます。参考までに、2ページ目は来年度、30年度の主な子どもの貧困対策施策について触れさせていただいております。来年度、30年度の予算の概要について説明があったと思いますけれども、その際にも触れました岩手県子ども生活実態調査を実施する予定としております。この調査の内容を踏まえまして、1ページ目にございました、各種指標の対策についてさらに深堀をして施策を打っていきたいというところでございます。3ページ以降は、字が細かくて申し訳ないのですけれども、「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げております各種政策の状況について、平成28年度の実施状況、それから29年度の実績見込みというところで記載をさせていただいております。後でご参照していただければと思います。私からの説明は以上でございます。

#### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明に対して、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

#### ○佐藤伸一委員

何回もすいません。佐藤でございます。今ほどの資料の2ページ目の枠で囲った重点施策Iの1番に「学校」をプラットフォームとした取組ということで、内閣府の資料等を見ても、

子どもの貧困対策は学校をプラットフォームにという風に載っているのですが、どうもしっくりこないんですけど、学校の先生方が今、お忙しいので、あれもやれこれもやれというのは大変だと思うんですが、子どもの家庭状況について、昔ほど詳しく分かれなくなってきているという、個人情報保護の関係もあるので、家庭調査票等にも詳しいことは書いてないし、それによって、つつこんで聞くというのも聞きづらいというようなこともあって、なかなか子どもの貧困というのが、本当に食べてないとか、お風呂に入っていないとか、毎日同じ服を着てくるとかがあればですけども、なかなか学校の先生が気づくということが難しいのかなと思います。それから、気づいたとして、次どうすればいいかということになった時に、貧困だからどうする、就学援助かと、教育委員会は就学援助をやっていらっしゃると思うんですけども、その世帯で考えたときに、親を支援してかなければならない、貧困対策に結びつけなければならないというようなケースがいっぱいあると思うんですけども、なかなかそこまで先生方にやっていただくというのは難しいのではないかなと思うんですね、現実問題。最近、教育委員会に行くと、イジメ防止については、県教委の取組方向の基本的考え方が改訂されたということで、市町村教委が、基本的な考え方の改訂をやっていて、各学校でも新たに作りなさいと。イジメについては、すごく、微に入り細に細のマニュアルになっておりまして、こういう時はこうという風になっているんですけど、そこまでやってくださいますとはもちろん言いませんが、虐待と子どもの貧困対策について、学校の先生方が良く言われるのは、虐待をどこに相談していいのかわからないと、校長先生でもおっしゃる方がいらっしゃいますし、各学校の生徒指導主事の先生方も毎年新たになる方もいっぱいいらっしゃいますので、虐待と聞いてどこに相談したらいいんだと、皆さん驚かれたり、あるいは困惑されたりする例もまだにあるので、簡単なもので結構だと思うんですけども、あるいは何か研修の機会に、子どもの貧困にしても虐待にしても、まずは市町村の児童福祉担当課に連絡をします。それによって、あとは色々な貧困対策の方につながったり、児童相談所の方につながったりと、様々なところにつながっていくと思いますので、そういったことの周知といいますか、宣伝といいますか、そういったことを何かの機会にやっていただければありがたいなということを教育委員会さんにご要望として申し上げたいとおもいますのでよろしくお願い致します。

#### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。何かコメントございますか。よろしいですか。

#### ○中島総括課長

学校教育課の中島でございます。ご意見ありがとうございます。子ども達にとって、家庭においてもそうなんですけど、大きな問題ですし、色んなことにつながりかねない要素がありますので、早い段階で適時適切に未然防止ができるように、連携の仕方、連携先も含めてですね、適切な対応ができるようにご意見を活かして参りたいと思います。

#### ○遠山宜哉会長

他に何かございますでしょうか。

### ○大塚健樹委員

すいません、大塚ですけれども、資料7の1ページ目のところで(2)高等学校等進学率が90%を超えていますが、進学しない子というのはどういう状況なのか、もし分かれば教えていただければと思います。それから、高校の(3)の中退率なのですが、6%位にはなっておりますが、この理由ですね、貧困なのか、学校についていけないとか、その辺の事情を分かれば教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### ○遠山宜哉会長

お願いします。

### ○山本主査

地域福祉課の山本と申します。私の課で、こちらの計画の関係の業務を担当していますが、その理由については把握していないところでございます。今、お話しいただいた(2)の高等学校等の進学率について、進学されていない子どもの状況についてと、3番の中退する理由についてということについて、担当者の方に確認しまして、後日回答という形にさせていただいてもよろしいでしょうか。

### ○大塚健樹委員

分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

#### 事務局補足

大塚健樹委員の御質問に対する後日回答内容について

##### 1. 高等学校等に進学しない子どもの動向

全国調査である「平成28年度における就労支援等の状況調査」によると、平成29年3月末に中学校及び特別支援学校を卒業した者115人のうち、高等学校等修学者は106人、高等学校等に進学等しなかった者は9人であり、進学等しなかった理由として、うち3名が障がいや傷病を理由としている。

以降、保護が継続した世帯については、福祉事務所の担当ケースワーカー等により療養、就学又は就労等の必要な支援を行っている。

##### 2. 高等学校等の中退した子どもの理由

1と同じ調査によると、平成28年度中に高等学校等の中退した子どもは2名把握しており、調査項目に中退の理由の項目がないため、福祉事務所から個別に聞き取りしたところ、先輩からの嫌がらせがあり学校に行きづらくなった等の理由によること。

なお、2名については現在就労しており保護を受けていない。

**○遠山宜哉会長**

はい、他にどうでしょうか。はい、どうぞ。

**○遠藤一子委員**

めくって2ページ目の、重点施策Ⅰの4の大学等進学への支援での、平成30年の新規の児童養護施設等退所児童に対するケアというのはどういう内容なのでしょうか、教えていただきたいです。

**○駒木子ども家庭担当課長**

はい、駒木の方からご説明させていただきます。来年度から、新たに実施する予定の事業でございまして、国の方からの補助事業を充てまして養護施設等を退所する児童等で大学等に進学する児童につきましては、今までは20歳までは自立支援施設といった所で支援をしておったんですが、28年度の児童福祉法改正に伴いまして、大学等に進学している児童につきましては、22歳まで、22歳の年度の終わりまで支援をすることができるということになりました。そちらについての、大学等に進学する児童に対しまして、支援を続ける、施設入所の継続を求めるといような支援を行うものでございます。

**○遠藤一子委員**

岩手県では、その必要な子っていうのは何人くらいいらっしゃるんですか。

**○駒木子ども家庭担当課長**

大学の方は実はなくてですね、今後出て、大学に合格すれば、というような方はいらっしゃるんですけども、その他にもですね、重点施策Ⅱ生活の支援、子どもの就労支援等、3番のところですね、退所児童に対するアフターケアということで、施設を退所いたしまして、18歳以上なんだけれども、就職先がなかなか決まりませんよとか引き続き施設の方で生活をしたいというような児童がいた場合は、そちらの方も合わせて支援するんですけども、そちらの方は里親さんですとか施設の方に聞いたところだと、現在7人くらいということで話は聞いてございます。

**○遠藤一子委員**

私が理解していなかったのは退所という言葉だったので、措置所という風にとらえていい訳ですね、ここは。

**○駒木子ども家庭担当課長**

継続して、その施設ですとか里親さんで生活するということがいいですよというような事業になります。



### ○遠藤一子委員

よく言われるのは、学校に入っている間はいいいけど、学校を卒業した後に行くところがないねっていうことを聞くので、それで質問させていただきました。ありがとうございます。

### ○駒木子ども家庭担当課長

補足させていただきますと、学校を卒業した後の住居費ですとかというものを貸付制度という恰好で支援の方策はございますので、そちらの方はすでに実施をしているところでございます。

### ○遠山宜哉会長

はい、どうぞ。

### ○両川いずみ委員

今の重点施策Ⅱのところなんですけれども、就職とか大学進学とかというところの話がでてくる前の、そこまで育っているかどうかで、結局貧困ということで育ちきれていないというところが、もちろん貧困というのは経済的な意味だけじゃなくて、裕福な家でも育ちが貧困ということはあるんですけれども、やはり、幼児教育の充実等と書いてあって、本当に乳幼児時期の教育がすごく大事だという風に今特に言われ始めている。乳幼児とかですね、そういうところの基盤のところは本当は根っこになっていく、そこの育ちのところの支援のところは根っこになっていくんじゃないかと思っているんですけれども、この幼児教育の充実等というのは、特に何かメニュー等あるんでしょうか。

### ○駒木子ども家庭担当課長

乳幼児の教育ですけれども、3ページ以降の資料に掲載をしておりますけれども、3ページのNo.9ですね、重点項目の下の項目に幼児教育の充実等ということで9番、10番、11番というところで項目に掲載させていただいているところでございます。各種、研修ですとか、園長さんに対する研修といったものが掲載されているかと思えます。そういったものを、今のところは対策をしているというところですね。確かに、委員のおっしゃるとおりOECDの報告書等でも乳幼児期に支援をした場合は、それ以降に支援をした時よりも、効率性というか、その後の人生における自立につながるというような報告もされているところでございまして、他国においては、学校だけではなく、そういった乳幼児時期の保育園ですとか幼稚園といったところをプラットフォームとして支援をしていこうというような動きがあると聞いてございます。現在の計画はですね、31年度までの計画ですので、来年度の調査を踏まえまして、次期計画にはそちらの方も充実させていけたらなと考えておりますので、引き続きご意見ご支援をお願いいたします。

### ○両川いずみ委員

幼児、保育園とか、幼稚園とか行けば、国のお金も入ってきますし、支援されている形なんですけれども、そこに行っていない子どもさんとか、それからそこまでっていない家庭に

いる子ども達に対する手当てというのが、全然見えていないんですけれども、今はこのままだとしても、31年度からのところには、そのところにプラスして支援する形をお金をつけて出していただければと思いました。よろしく願いいたします。

#### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。ご意見いただきました。他にございますか。よろしいですが。それでは、先に進めさせていただきます。

### 3 議題(8)いわて女性の活躍促進連携会議 子育て支援部会の取組について

#### ○遠山宜哉会長

8番いわて女性の活躍促進連携会議子育て支援部会の取組について、資料8でございます。事務局からご説明お願いいたします。

#### ○菅原主査

「いわて女性の活躍促進連携会議子育て支援部会」の取組についてご説明いたします。はじめに資料8の一番最後のページ、6ページをご覧ください。

昨年度の当会議でも情報提供を行ってございますが、平成26年度にいわて女性の活躍促進連携会議を設置しまして、産業団体でありますとか、経済団体、NPOの皆さんと連携をいたしまして、女性が職業生活において活躍するための、様々な取り組みを進めて参りましたところでございますが、今年度、平成29年度におきましては雇用されている女性のみならず、さまざまな分野での女性活躍を支援する取組を進めていこうということで、連携会議のもとに5つの部会を設置しております。

このうち、子育て支援部会につきまして、女性が子育てをしながら働き続けることができる環境の整備などを主な目的といたしまして設置をさせていただいております、そちらの委員には子ども・子育て会議、当会議の委員からご就任いただいたところでございます。

資料8の1ページにお戻りください。今年度の子育て支援部会の取組内容といたしましては、昨年7月と本日の午前中と計2回の会議を行いまして、部会の委員の皆様と意見交換を行ったほか、昨年11月には保育関係団体等の皆様と、保育士の処遇改善でありますとかキャリアアップ、研修の実施に関しまして意見交換を行ったところでございます。

主な成果としましては、女性の就業率が上昇する中、基盤となる保育所においても女性の就業支援や、働き方改革の視点での取組が必要であることが再認識されたこと。また、子育て世代のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、本県でも企業や社会に、より一層の理解と協力を求めていく必要があることなど、来年度以降の課題を整理できたことなどございます。

平成30年度の取組といたしましては、次期、県の総合計画及び県施策あるいは予算への意見の反映を目指しまして、引き続き部会の開催、あるいは当、子ども子育て会議への情報提供のほか、若手保育士の方々も交えまして女性活躍支援のための意見交換等を行って参りたいと思っております。以上で説明を終わります。

#### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。女性活躍促進の方の子育て支援部会の取組ということで説明いただきました。委員の方、何かご意見ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

#### 4 情報提供

#### ○遠山宜哉会長

はい、それでは、お手元の次第の大きな3番、議題というところをこれで終えまして、4番の情報提供というところになります。情報提供につきまして、事務局からお願いいたします。

#### ○田中結婚支援特命課長

子ども子育て支援課田中です。結婚支援を担当しております。よろしく申し上げます。ピンク色のパンフレット、皆様の方にお渡ししていると思うんですけども、今年の1月の4日から、独身の方、婚活をしていらっしゃる方、また、婚姻届を提出された方を対象に「いわて結婚応援パスポート」というものを配布しております。これは、これまで子育て応援の店ということで、お店や企業さんからご協力いただいて何らかの割引ができますよというサービスをやっているんですが、その婚活中の方、新婚さんを応援するというもので、実施形態は似たようなものになっております。今、これをやっております、やはり少子化の原因、未婚化、晩婚化というようなことを言われておまして、結婚に対するイメージというものを良くしていきたいというところがあります。なぜ、結婚しないんですかというのを全国的に調査したのを見ますと、お相手が見つかりません、あとは結婚の必要性を感じませんというような意見が多くなってきています。お相手が見つからないという方については、先程来ご説明しました、岩手結婚サポートセンターの方でお相手探しをしていただいて、あとは結婚にあまり興味がないとか、必要性を感じないという方については、やはり社会全体で結婚というところを応援して、考えてもらおうと。必ず結婚しようというものではないんですが、やはり結婚というものを考える機会というものを設けて欲しいということで、行政だけではなくて、県だけではなくて、市町村さんの協力をいただいて、婚姻届を出した時にパスポートをもらえますよ、あるいは婚活事業に参加した時に、お付き合いしたらパスポートが使えますよというような感じで、若い方達にPRしてもらって、あとは結婚応援の店の方については、こういう若者達を応援していますよということで登録をしていただくというものを現在やっております。現在、県内98店舗、98のお店に協力をいただいてやっております。パスポートの方は40枚発行してまして、新婚夫婦の方34枚、独身の方6枚という恰好で、まだまだ事業等周知不足というのもありまして、認知されていない、もっともっとPRしていかなければならないという状況ですので、委員の皆様におかれましては、こういう対象のご夫婦、または婚活事業でカップルになられた方々がいらっしゃったら、また、お店なんかに行ったら、こういうお店なら二人で使えるねというところがあったら、お声がけをしていただきたいという趣旨で今日ご紹介させていただきました。事業費等はそんなにかからずに、

皆で応援していける制度になっておりますので、事業の推進につきましてご協力お願いいたします。以上でございます。

#### ○日向少子化・子育て支援担当課長

もう1点でございます。資料ナンバーはふっておりませんが、「次期総合計画の策定について」というものが一番最後についているかと思えます。これにつきまして、少しお時間をいただきましてご説明をさせていただきます。

現在、県におきましては、県の次期総合計画の策定に向けた取組を進めているところでございます。計画期間は、2019年度からの10年間というものでございますけれども、その内容といたしましては、10年間の長期ビジョンと、重点的に優先的に取り組むべき施策を定めますアクションプランで構成をしているところでございます。この計画につきましては、お聞きになった方もいらっしゃるかもしれませんが、「幸福」という言葉をキーワードに現在、策定を検討しているところでございますし、2ページ目にいきますと、東日本大震災津波の復興基本計画の後継計画の位置づけなども踏まえて取組を進めているところでございます。一番下の策定スケジュールでございますけれども、今、総合計画審議会の諮問などを行いながら素案、案の公表をする予定としておりまして、その段階におきましては、パブリックコメントも実施するとお伺いしておりますので、是非皆様もご意見をいただければと思います。3ページ以降につきましては、その資料等になりますので、後でご覧いただければと思います。以上でございます。

#### ○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

二つ情報提供いただきましたが、何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

### 5 その他

#### ○遠山宜哉会長

それでは、もう一つ大きな5番にその他とございました。その他としては、皆さん、委員の方から何か情報提供等ございますか。この際にいかがでしょうか。事務局は何か。はい、お願いいたします。

#### ○日向少子化・子育て支援担当課長

会議の冒頭にですね、遠山会長から認定こども園部会の委員の皆様をご指名ということで決定をさせていただきました。来月の会議を予定しております。部会の委員の皆様には、開催案内の配布をしておりますので、お忙しいところ恐縮ではございますがご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

#### ○遠山宜哉会長

よろしくをお願いいたします。それでは、時刻も予定している時間が参りましたので、最後

に事務局の方から、今日の協議についてコメントをいただきたいと思います。部長さん、一言お願いします。

#### ○八重樫保健福祉部長

様々に貴重な意見いただきまして、大変ありがとうございました。今日の話の中で、子育て世代包括支援センターの話ができました。まさに、子育て期に限らずですね、出産前から学齢期さらには大学進学まで包括的な世代を超えた支援をしていくということで、今日は平成30年度の予算についてもご説明させていただきました。いわて子どもプランの関連予算ということで、保健福祉部としても新規事業含めて様々な予算を計上させていただきましたけれども、これまで皆様なりあるいは関連団体の方からいただいた意見、あるいは今日ご説明した子育て支援部会等の意見なども反映できるところを反映させていただいたつもりです。保育に関して言えば、多様な保育サービスの提供であったり保育所の確保等様々な課題があるんですけども、そういうところに、皆さんの取組、皆さんと一体となって官民共同で取り組んでいきたいと思っておりますので、今日いただいた意見も参考にしながら、引き続き子育て支援にしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。今日はありがとうございました。

#### ○遠山宜哉会長

ありがとうございました。それでは、これで議事を終了します。議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

## 6 閉会

#### ○日向少子化・子育て支援担当課長

はい、遠山会長、進行どうもありがとうございました。本日は、長時間にわたりましてご協議いただきありがとうございました。以上で、平成29年度第1回岩手県子ども・子育て会議を終わらせていただきます。なお、事務的なご連絡で大変恐縮ですけれども、机上に配布をさせていただきました貸出用と書いたプランにつきまして、冊子につきまして、次回以降も使わせていただきますので、机上に置いたままをお願いしたいと思います。本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。